

第36回 中央防災会議 議事要旨

(開催要領)

- 1 開催日時： 平成28年2月16日(火) 8:10~8:23
- 2 場所： 官邸4階大会議室
- 3 出席委員：

会長	安倍 晋三	内閣総理大臣
委員	河野 太郎	国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全、規制改革、防災)
同	麻生 太郎	副総理・財務大臣・内閣府特命担当大臣(金融)
同	高市 早苗	総務大臣
同	岩城 光英	法務大臣
同	岸田 文雄	外務大臣
同	馳 浩	文部科学大臣
同	塩崎 恭久	厚生労働大臣
同	森山 裕	農林水産大臣
同	林 幹雄	経済産業大臣・内閣府特命担当大臣(原子力損害賠償・廃炉等支援機構)
同	石井 啓一	国土交通大臣
同	丸川 珠代	環境大臣・内閣府特命担当大臣(原子力防災)
同	中谷 元	防衛大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	高木 毅	復興大臣
同	島尻安伊子	内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策、科学技術政策、宇宙政策)
同	石原 伸晃	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	加藤 勝信	内閣府特命担当大臣(少子化対策、男女共同参画)
同	石破 茂	内閣府特命担当大臣(国家戦略特別区域)
同	遠藤 利明	国務大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	近衛 忠輝	日本赤十字社社長
同	靱井 勝人	日本放送協会会長
同	泉田 裕彦	全国知事会危機管理・防災特別委員長(新潟県知事)
同	小室 広佐子	東京国際大学教授
同	渡邊 茂治	日本消防協会監事
同	横倉 義武	被災者健康支援連絡協議会会長

(議事次第)

1 開 会

2 会長発言 (内閣総理大臣)

3 議 題

(1) 活動火山対策特別措置法関係

- ・活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針 (案) について【答申】
- ・火山災害警戒地域の指定 (案) について【答申】

(2) 防災基本計画の修正について【決定事項】

・主な修正項目

- ①活火山法の一部改正等の制度改正を踏まえた防災対策の強化
- ②最近の災害対応の教訓を踏まえた運用の改善等

(3) その他

- ・会長専決事項の処理について【報告事項】

4 閉 会

(配布資料)

資料 1-1 活動火山対策特別措置法 (昭和 48 年法律第 61 号) の概要

資料 1-2 活動火山対策特別措置法の今後の流れについて

資料 1-3 活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針 (案) 概要

資料 1-4 火山災害警戒地域の指定について

資料 2 活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針について (答申)

資料 3 火山災害警戒地域の指定について (答申)

資料 4-1 防災基本計画修正 (平成 28 年 2 月) の概要 (案)

資料 4-2 防災基本計画修正案新旧対照表 平成 28 年 2 月

資料 5 会長専決事項の処理について

(会議概要)

1 開 会

冒頭、河野防災担当大臣より、開会の挨拶。

2 会長発言（内閣総理大臣）

安倍内閣総理大臣から、様々な自然災害が発生する我が国において、国民の生命・財産を守るため、自然災害の対策については不断の見直しが重要であり、特に本日の議題である火山対策について、多くの方々の知見をいただきながら、着実に対策を進めていく旨発言があった。

3 議 題

○ 酒井内閣府大臣政務官から、（１）「活動火山対策特別措置法関係」、（２）「防災基本計画の修正について」及び（３）「その他」について、資料１から資料５に基づき、説明があった。

○ 意見交換では、以下の発言があった。

- ・ 渡邊委員から、火山噴火の観測体制について、技術的な難しさが指摘される中、有珠山の噴火を予測できたことを踏まえ、最近の観測装置の装備や体制強化の様子について質問があった。
- ・ 石井委員（国土交通大臣）から、渡邊委員の質問について、気象庁では、火山の噴火活動の予測向上のため、観測施設の増強・新設を進めており、また、平成28年度予算で、火山の監視・評価のための次世代システムの導入、組織・評価体制の強化を盛り込み、火山活動の嚴重な観測・監視に万全を尽くす旨発言があった。
- ・ 高市委員（総務大臣）から、火山災害の対策として、シェルターの整備が有効であり、補助金や地方財政措置により、地方公共団体のシェルター整備を支援していく旨、また、消防団や緊急消防援助隊の充実強化を図り、火山防災体制の強化に取り組む旨発言があった。
- ・ 河野委員（国家公安委員会委員長）から、警察では、火山災害や水害等の教訓を踏まえ、災害警備訓練施設を整備したほか、関係機関と連携した実戦的な救出救助訓練の推進、装備・資機材等の整備充実などにより、災害対処能力の向上を図っており、一層の体制確立に努める旨発言があった。
- ・ 泉田委員から、原子力災害時における対応について、対応の優先順位や資源配分の決定などに当たっては、実測値とともに予測的手法を含め、多くの判断材料から総合的に防護措置を判断すべきであり、引き続き、予測的手法の活用について、全国知事会と調整していただきたい旨発言があった。
- ・ 河野委員（防災担当大臣）から、丸川原子力防災担当大臣におかれまして、地域の理解を十分に得られるよう、予測情報の提供など、しっかりと調整していただきたい旨発言があった。

- ・丸川委員（原子力担当大臣）から、泉田委員の発言について、万一事故が起こった場合の対応は、専門的・技術的な事項は原子力災害対策指針に則りつつ、関係自治体と一体となって取り組む必要があり、今後、緊急時における気象情報を含めた情報提供のあり方について、地域の理解を十分得られるよう、原子力規制委員会に伝達するとともに、内閣府としても引き続き具体の課題等に即して関係自治体と率直な意見交換を行っていく旨発言があった。
- 以上の説明・意見交換の後、議題（１）活動火山対策特別措置法関係及び議題（２）防災基本計画の修正について、原案のとおり決定された。
- 最後に、安倍会長（内閣総理大臣）から、更なる防災・減災対策の充実・強化に向け、各大臣が強いリーダーシップを発揮して、政府一体となって防災対策を着実に推進してほしい旨発言があった。

（以 上）